

高圧ガス周知文書

◇ガス名（液化炭酸ガス）

◇高圧ガス容器について

すべての高圧ガス容器は永久に高圧のままガスを閉じ込めておけるものではありません。ガスの性状、容器のつくりや販売店のサポート体制などから消費事業所（一般家庭含む）での容器滞留期間を6ヶ月とし、容器内のガスの残量にかかわらず期間以上滞留しないよう心がけてください。

容器は、管理者・誰でも炭酸水Beeタンよりレンタルされたものであり、使用後は必ず返却してください。

※レンタル期間(6ヶ月)終了後、諸般の事情により返却がされなかった場合、容器代実費2万円を申し受けます。

◇40℃以下を保つ

高圧ガスの容器は貯蔵・移動・消費を通じて必ず40℃以下を保たなければならないと厳しく法律で定められており、これを守らなかった場合最高50万円の罰金が課せられることとなります。

40℃を超えると本体の破裂を避けるため安全装置が作動し、内部の炭酸ガスを外に噴出するしくみになっています。

◇バルブ操作

充填容器等のバルブは静かに開閉してください。作業を中止するときはバルブを閉じてください。

◇その他の使用上禁止事項

狭い密室内でのガスの使用は避けてください。また換気を充分行ってください。

小動物等がいる場合はガス漏れは特に注意してください。人間には害がなくても、生命に関わる場合があります。

ホースに無理な曲げ、ねじれ、引っ張り、折れ等が加わることを無きよう注意してください。

使用する時はかならず調整器（減圧弁）を取り付けて使用してください。

ガス漏れの検査には石鹼水を利用し、決して火気で検査をしないでください。

ガスが直接皮膚にかかると凍傷の恐れがありますので、注意して使用してください。

◇管理点検

ガスを使用する前には、必ず調整器（減圧弁）が使用されているか確認して下さい。

調整器、ホース、キャップ等の点検は定期的に行い、異常を認めたときは直ちに交換して下さい。

使用後は必ず容器バルブを完全に閉めてください。

バルブを開いたとき、スピンドルの周囲からガスが漏れた場合は直ちにバルブを閉じて販売店に連絡してください。

◇保管

容器は、常に40℃以下に保ち、通風の良い場所に置き、直射日光を避けて下さい。

容器は立てて使用します。倒れないようにしっかりと固定してください。

調理場等、発火性、引火性の近く2メートル以内には置かないでください。

空気の滞留するところに長時間置かないでください。

◇容器の取り扱いについて

ボンベは転落、転倒等による衝撃又はバルブの損傷を受けないように粗暴な取扱いをしない（させない）でください。

ボンベは湿気、水滴等による腐食を防止する措置をしてください。

◇高圧ガスの返却

容器の保管、授受管理を徹底し、使用済み容器は迅速に返却されるようご協力お願いいたします。

ガスの消費後は異ガス（空気も含め）混入を防ぐため、バルブを完全に閉めて返却してください。

ガス容器の長期保管は、災害発生のおそれが大きいため、最長6ヶ月に留めてください。

容器の盗難、紛失の場合は直ちに都道府県担当部署又は警察署及び納入業者にご連絡ください。

高圧ガス容器は販売店やメーカーの所有物ですので、廃棄せず購入元へ返却してください。

◇高圧ガスの移動

高圧ガス容器を車両に積載して移動するときは、転倒転落防止やバルブの保護等の措置を確実に行ってください。

車両に2時間以上積載しておかないでください。車内温度に十分注意してください。

